

補助金調書

補助金名	畜産環境整備経営対策事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部農業振興課 (TEL092-711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	認定農業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため。				
補助開始年度	平成24	年度	経過年数	12	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市畜産業における生産性および収益性の向上及び、環境汚染の防止や地域資源の循環利用体制の構築を図るため、認定農業者等が実施する飼養規模拡大や飼養環境改善に係る飼養施設整備事業等に対する支援を行うこと。 なお、本補助金は、福岡県の補助事業を活用して支援を行うものであり、福岡県畜産振興総合対策事業費補助金交付要綱(以下、「県要綱」という。)に定められている事業を補助対象事業とする。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	飼料価格の高騰等による畜産業への影響は大きいことから、安定した畜産経営のためには生産性及び収益性向上への取組みが引き続き必要であるほか、本市畜産行政の施策を推進するため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 <input type="checkbox"/> 対象経費 県要綱別表10ふくおかの畜産競争力強化対策事業及び11博多和牛ブランド強化対策事業に定められている経費 <input type="checkbox"/> 補助金額の算定 1. 県要綱別表10ふくおかの畜産競争力強化対策事業に該当する事業のうち、 ・(1)生産拡大対策に該当する事業：対象経費の2/3以内(一部は3/4以内) ・その他：県要綱に基づく補助額 2. 県要綱別表11博多和牛ブランド強化対策事業に該当する事業 ・(3)博多和牛子牛確保対策に該当する事業：1頭当たり104千円以内 ・その他：県要綱に基づく補助額			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	7 件	10 件	9 件	
	11,716 千円	7,466 千円	19,119 千円	8,769 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・肥育もと牛、繁殖雌牛の導入 ・スマート畜産機器、飼料生産機械、ふん尿処理機の整備 				
補助金交付 による効果	生産性および収益性の向上により畜産農家の経営改善や後継者の確保が図られる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。